

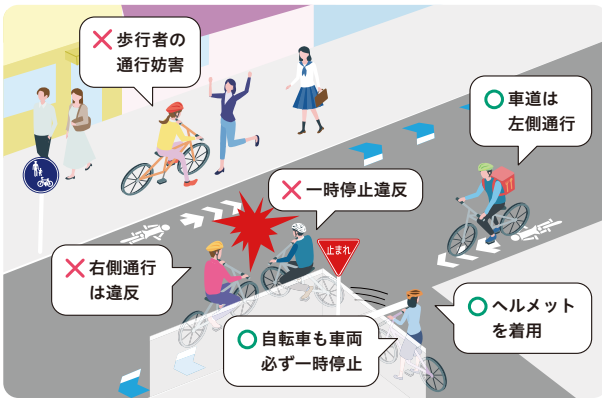
＼ 自分を守るため！ 周囲の人を守るため！ ／

自転車を運転するときは 交通ルールを守りましょう！

令和5年4月の道路交通法改正により、すべての自転車利用者についてヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車は大人にとっても子どもにとっても大変便利な乗り物ですが、近年は自転車の関与する交通事故も増加しています。交通事故の加害者にも被害者にもならないために、交通ルールを守って安全に利用しましょう。

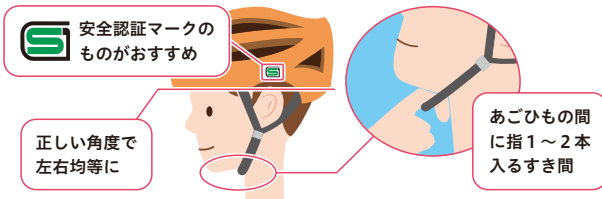
ご存じですか？「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行／歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



ヘルメットを全員着用しましょう！

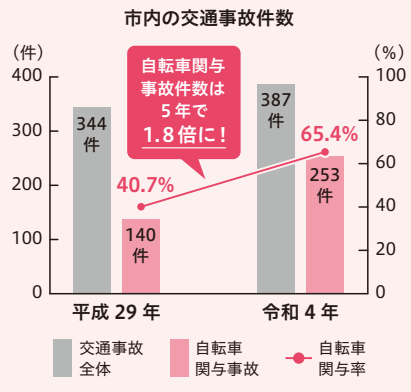
令和5年4月から努力義務となった自転車利用時のヘルメット。万一の事故のときに自分の身を守るため、正しく着用しましょう。



NEW 自転車安全利用講習会参加者を対象として、自転車用ヘルメット購入費用を一部補助するための補正予算を計上しました。詳細が決定次第、市報・市ホームページなどでお知らせします。

⚠️ 自転車事故が増えています

令和4年に市内で発生した交通事故は387件。そのうち253件(65.4%)に自転車が関与していました。交通事故の中でも特に自転車事故が増加傾向にあります。



(資料) 警視庁交通事故統計

自転車安全利用のための市の取り組み

オンラインで 自転車安全利用啓発動画

市公式動画チャンネル (YouTube) で、交通ルールなどを解説した動画を公開しています。ぜひご覧ください。



対面で 自転車安全利用講習会

武蔵野警察署と共催で自転車安全利用講習会を実施しています。講習会では交通安全教育の専門家と武蔵野警察署員による交通ルール・マナーの講話を実施しています。令和5年度の開催日程は市報・市ホームページなどでお知らせします。ぜひご参加ください。

